

## 日本学生支援機構 緊急採用・応急採用奨学金の申込について

下記のとおり災害に遭った世帯の学生で日本学生支援機構の奨学金貸与を希望する学生は、  
国際文化研究科教務係 まで申し出てください。

記

### 1. 対象者

**平成 30 年 7 月豪雨による災害に係る災害  
救助法適用地域の世帯の学生**

### 2. 災害救助法適用地域及び適用日

**高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、  
兵庫県、愛媛県、岐阜県、福岡県、島根県の  
各市町村（別紙参照）**      **《災害救助法適用日：7月5日～7月8日》**

※近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生も、  
適用地域に準じて取り扱われます。

### 3. 奨学金の種類等

#### ① 緊急採用 ⇒ 第一種奨学金（無利子）

- ◆貸与始期：平成 30 年 7 月以降で申込者が希望する月
- ◆貸与終期：平成 31 年 3 月。ただし、「緊急採用奨学金継続願」を提出することにより翌年度末（平成 32 年 3 月）まで貸与継続が可能です。その後も年度末ごとに同様の継続手続きを行うことで、修業年限の終了月まで貸与期間の延長ができます。
- ◆貸与月額：

課 程	貸与月額
学 部	<平成 30 年度入学者> 20,000 円・30,000 円（※通学区分にかかわらず選択可） 45,000 円（自宅）・40,000 円（自宅外）・51,000 円（自宅外） <平成 29 年度以前入学者> 30,000 円（※通学区分にかかわらず選択可） 45,000 円（自宅）・51,000 円（自宅外）
修士・博士前期課程／専門職大学院課程	50,000 円・88,000 円 から選択
博士・博士後期課程／博士医・歯・薬学課程	80,000 円・122,000 円 から選択

## ② 応急採用 ⇒ 第二種奨学金（有利子）

- ◆貸与始期：平成 30 年 4 月以降で申込者が希望する月
- ◆貸与終期：修業年限の終了月まで
- ◆貸与月額：

課 程	貸与月額
学 部	20,000 円から 120,000 円までの 1 万円単位の金額の中から選択
修士・博士前期課程／専門職大学院課程 博士・博士後期課程／博士医・歯・薬学課程	50,000 円・80,000 円・100,000 円・130,000 円・150,000 円 から選択
法 科 大 学 院	※法科大学院のみ，上記のうち 150,000 円を選択した場合，40,000 円または 70,000 円の増額可

## 平成 30 年 7 月豪雨による災害に係る災害救助法適用地域について

平成 30 年 7 月 13 日時点

災害救助法適用市町村		法適用日
【高知県】	安芸市、香南市、長岡郡本山町	7月6日
	宿毛市	7月7日
	土佐清水市、幡多郡三原村、幡多郡大月町	7月8日
【鳥取県】	鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町	7月6日
【広島県】	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町	7月5日
【岡山県】	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西粟倉村、加賀郡吉備中央町	7月5日
	小田郡矢掛町	7月6日
【京都府】	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町	7月5日
【兵庫県】	豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町	7月5日
	姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町	7月6日
	養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町	7月7日
【愛媛県】	今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町	7月5日
【岐阜県】	高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村	7月6日
	岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町	7月8日
【福岡県】	飯塚市	7月5日
【島根県】	江津市	7月6日